

TSURUGA

2020. 6 月号

お家で楽しく
笑顔で過ごす



特集

P 2 新型コロナウイルス感染症に対する
支援策について

P 4 子育て環境日本一の実現

市の感染対策

地域医療に対する支援

■ 医療機関に対する支援

地域医療崩壊防止のため、市立敦賀病院において感染者の治療に必要な設備を整備します。

- ・個人防護服 1,080 セット
- ・人工呼吸器 2 台
- ・サーモグラフィー 2 台

問合せ先 市立敦賀病院 ☎ 22 - 3611

■ 医療従事者に対する支援

本市において感染症患者が発生した場合に備え、診療等に携わる医療従事者が、家族への感染を防ぐために宿泊する施設を確保します。

問合せ先 健康推進課 ☎ 25 - 5311

保育園等の対応

■ 保育園・幼稚園・児童クラブの対策

各施設で利用するマスクや消毒液等を一括購入して配布します。

問合せ先 児童家庭課 ☎ 22 - 8126
学校教育課 ☎ 22 - 8149

業務継続のための対応

■ 職員の交代勤務および業務の縮小

全職員を原則 2 班体制とし、交代制勤務を実施しています。また、講堂や会議室を活用し、分散勤務も行っています。

問合せ先 総務課 ☎ 22 - 8102

■ 感染防止のためのアクリルパネル設置

窓口での感染防止のため、カウンターにアクリルパネルを設置しました。

問合せ先 契約管理課 ☎ 22 - 8105

■ 市有施設の休館

感染防止のため、人が集う施設は休館しています。再開時期等は市ホームページなどでご確認ください。

■ 市主催行事等の中止

感染防止のため、市が主催または後援する事業が中止となっています。

※その他医療用マスクや使い捨てマスクを購入し、医療関係施設や介護福祉施設等への配付を行っています。

掲載の事業等は、4 月末現在の主なものです。場合により、期限などの対応が変更になることもあります。

市民の方に対する支援です

家計支援のための給付

■ 特別定額給付金

新型コロナウイルス感染拡大防止に留意しつつ、迅速かつ確に家計への支援を行うため、特別定額給付金を支給します。

【給付額】 10 万円/人

【対象者】 基準日（4 月 27 日）現在、敦賀市住民基本台帳に記録されている方

【申請方法】 申請書類の郵送またはマイナンバーカードを活用したオンライン申請

※感染拡大防止の観点から、窓口での受付は行いません。

問合せ先 敦賀市特別定額給付金事業実施本部 ☎ 47 - 5661

子育て世帯への給付など

■ 子育て世帯臨時特別給付金

子育て世帯の生活支援として、児童手当受給世帯に対して、臨時特別給付金を支給します。

【給付額】 1 万円/人（対象児童）

【対象者】 令和 2 年 4 月分（3 月分含む）の児童手当の受給者

【申請方法】 申請手続は必要ありません。（※公務員は申請が必要）

問合せ先 児童家庭課 ☎ 22 - 8125

■ 妊婦に対するマスク配布

敦賀市に住民票があり、マスクの配布を希望される妊娠中の方に配布します。

【配布枚数】 10 枚/人

問合せ先 健康推進課 ☎ 25 - 5311

納税等の相談

■ 納税等が困難になった場合の相談窓口

売り上げや給与の減少などのため納税等が困難になった方は、下記の窓口へご相談ください。

【国税に関すること】

問合せ先 敦賀税務署 ☎ 22-1010
（自動音声 0 番を選択してください。）

【県税に関すること】

問合せ先 嶺南振興局税務部管理納税課 ☎ 0770-56-2222

【市税に関すること】

問合せ先 納税に関すること：債権管理課 ☎ 22-8187
課税に関すること：税務課 ☎ 22-8106

【上下水道料金に関すること】

問合せ先 上下水道お客様センター ☎ 22-8143

新型コロナウイルスに関連した最新の情報については、右記QRコードからご確認ください。



新型コロナウイルス感染症に対する支援策について

4 月 14 日、県は「緊急事態宣言」を発出しました。また、16 日には国の緊急事態宣言の対象地域が全国に拡大されました。市では、国や県などと連携し、新型コロナウイルス感染症対策として、さまざまな支援策などを行ってまいります。



事業者の方向けの支援です

減収に対する給付

■ 中小企業者事業継続支援給付金（市）

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が 20% 以上減少した中小企業者に対し、市が給付金を給付します。

- ・中小企業 40 万円/事業者
- ・個人事業者 20 万円/事業者

問合せ先 商工貿易振興課 ☎ 22 - 8122
敦賀商工会議所 ☎ 22 - 2611（委託先）

■ 持続化給付金（国）

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が 50% 以上減少した事業者に対し、給付金を給付します。

- ・法人 200 万円/事業者（上限）
- ・個人事業者 100 万円/事業者（上限）

問合せ先 中小企業 金融・給付金相談窓口 ☎ 0570 - 783183

■ 休業要請協力給付金（県）

県の休業要請に応じ、要請期間中、全面協力した中小企業者に対し、協力金を給付します。

- ・中小企業 50 万円（25 万円）/事業者
- ・個人事業主 20 万円（10 万円）/事業者

※（ ）内は営業時間の短縮に協力した場合

問合せ先 福井県緊急事態措置コールセンター ☎ 0776 - 20 - 0766

経営等の相談

■ 新型コロナウイルス経営相談窓口

『新型コロナウイルスに関する経営相談窓口』を設置しています。

開設時間 平日：8 時 30 分～ 17 時（窓口・電話）
（事前予約で、20 時まで対応）

問合せ先 敦賀商工会議所 ☎ 22 - 2611

■ 新型コロナウイルス特別労働相談窓口

新型コロナウイルス感染症にかかる特別労働相談窓口（解雇、休業、雇用調整助成金等）を開設しています。

問合せ先 福井労働局雇用環境・均等室など ☎ 0776 - 22 - 3363

資金繰り支援（融資）

■ 福井県新型コロナウイルス感染症対応資金

売上が 5% 以上減少し、セーフティネット保証 4 号・5 号・危機関連保証のうち、いずれかの認定を受けた中小企業者を対象とした融資制度です。

【限度額】 3,000 万円

【保証料】 無料 【利息】 3 年間全額補給

問合せ先 福井県産業政策課 ☎ 0776-20-0373

■ 福井県経営安定資金（新型コロナウイルス対策分）

セーフティネット保証 4 号に該当すると、市長の認定を受けた中小企業者を対象とした融資制度です。

【限度額】 8,000 万円

【保証料】 県が全額負担

【利息】 市が 3 年間全額補給（緊急経済対策利子補給）

問合せ先 福井県産業政策課 ☎ 0776-20-0373

■ 緊急経済対策利子補給

資金繰りが悪化している中小企業者を対象とした県の制度融資（福井県経営安定資金）利用者に対し、実際に支払った利子全額（融資実行日から 3 年以内）を補給します。

問合せ先 商工貿易振興課 ☎ 22 - 8122

■ セーフティネット保証の認定

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者について、セーフティネット保証の認定を受けることで、一般保証とは別枠の信用保証協会の保証が利用可能となります。

- ・ 4 号認定 売上の 20% 以上の減
- ・ 5 号認定 売上の 5% 以上の減

問合せ先 商工貿易振興課 ☎ 22 - 8122

※国でも実質無担保・無利子となる融資制度などが講じられています。



子育て環境 日本一の実現

結婚、妊娠期から子育て期にわたる

切れ目のない支援

子育て世代が安心して暮らし、次世代を担う子どもたちが健やかに成長できるように、子育て支援のさらなる充実を図るとともに、国、県の施策を積極的に活用しながら、結婚、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を実施し、子育て環境日本一の敦賀を目指します。

新規 県と市町が協力し 婚活を応援します

県と市町が協力して結婚支援に取り組むための「ふくい結婚応援協議会」を設立します。

「ふくい婚活サポートセンター（仮称）」の開設・運営や、若い世代や女性にも受け入れられやすいマッチングシステムの開発・導入、県と市町が連携した広域的な婚活イベントなど、県と市町が協力して実施します。

新規 子育て支援ホームページを開設します



敦賀市の子育て支援に関する総合ホームページを作成し、現在行っている子育て支援事業や新たに実施する施策を一元的に、わかりやすく発信します。

新たなホームページは、スマートフォンで見やすく、使いやすく作成するとともに、各コンテンツやガイド機能の拡充を図ります。

拡大 不妊治療費等の 助成を拡大します

不妊治療の対象および助成額の拡充を図るとともに、不育症治療についても新たに助成を行い、経済的負担の軽減を図ります。

特定不妊治療は、初回20万円、2～6回目15万円、7回目以降10万円、年3回助成します。（所得制限あり（年収730万円未満））
一般不妊治療は、自己負担額の1/2（上限5万円・1回）、不育症治療は、自己

新規 第1子の出産に対し 応援手当を支給します

経済的準備が特に必要となる第1子の出産に対して、応援手当（10万円）を支給します。

令和2年4月1日以降に生まれた同一の世帯における第1子の子どもを養育する保護者で、出生時および申請時において、敦賀市に住民登録がある方が対象となります。

新規 第2子の保育料を 無償化します

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、令和2年9月から、現在行っている幼児教育・保育無償化の対象とならない第2子の保育所等の保育料を無償化します。

世帯年収が360万円未満の世帯が対象となります。（第3子以降は現在無償となっています。）

新規 家庭育児に対し 応援手当を支給します

家庭での育児を望んでいる世帯が、安心して育児を行える環境を整えるため、令和2年9月から、在宅で育児をしている家庭に毎月応援手当（児童1人当たり1万円）を支給します。

敦賀市に住民登録があり、0歳から満3歳未満の第2子以降の児童を養育する世帯で、保育所等を利用していないこと、育児休業給付金を受けていないこと、世帯年収が360万円未満の世帯が対象となります。

拡大 各種予防接種を 拡大して実施します



感染症の発生および重症化予防のため実施している予防接種に、重症化しやすいロタウイルスの予防接種を加え、実施します。

また、骨髄移植患者等ワクチン再接種費用の助成を継続して行います。

拡大 乳児健康診査費の 助成を拡大します



乳児を対象に実施している健康診査（1か月児、4か月児、9～10か月児）に加え、先天性の聴覚障害を早期に発見し、適切な療育を開始することを目的とした新生児聴覚スクリーニング検査費用の助成を行います。

拡大 子ども医療費の 助成を拡大します

子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、現在、0歳から中学校卒業（15歳）に到達後の最初の年度末）までの子どもを対象としている医療費助成について、令和2年10月診療分から、高校卒業相当の年齢（18歳）に到達後の最初の年度末）まで対象を拡大します。



結婚

妊娠期



出産

子育て期



お家でできること 健康パワーチャージ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、自宅で過ごす時間が増えています。制限された生活の中では、何かと気がめいりがちですが、この時間を有効に活用し、健康を維持しましょう!



今よりプラス10分カラダを動かそう!

外出の自粛のため、活動量が減り運動不足になりがちです。そのような生活の中でも、工夫次第で無理なくカラダを動かす機会をつくることができます。生活の中で「いつ」「どこで」できるかを考えて、今こそ、プラス10分カラダを動かしましょう。

掃除をプラス10分!



散歩をプラス10分!



テレビを見ながらすき間時間に

ストレッチや筋トレをプラス10分!

ニュースを見ながらや、CMの間に運動しよう



食生活を見直そう!

外出の自粛によって、特定の食品ばかり食べると栄養が偏ってしまいます。また、感染症予防のためには免疫機能を高める栄養素を摂ることも大切です。まずは規則正しく、栄養のバランスの良い食事を心がけましょう。

免疫力をアップする食事のポイント

- ①発酵食品や野菜、海藻、きのこに含まれる「食物繊維」などで腸内環境を整え元気に!
(免疫細胞のおよそ7割が腸内にあります)
- ②緑黄色野菜に多く含まれる「ビタミン類」やネバネバ食品に含まれる「ムチン」で粘膜を強くし喉や鼻をガード!
- ③魚や肉、卵、大豆製品に含まれる「良質なたんぱく質」で免疫細胞をパワーアップ!

気持ちをリフレッシュしよう!

外出の自粛や感染のリスクなどで、ストレスを感じている人も多いのではないのでしょうか。家の中でも、身の回りにあるものを利用してさまざまなストレス解消ができますので、心のメンテナンスを意識して行いましょう。

家の中でストレス解消!

- 読書
- 音楽鑑賞
- 映画やビデオ鑑賞
- 俳句
- アロマで香りを楽しむ
- カラダを動かす
- 腹式呼吸 など



※育児疲れや心配事、ストレスなどで精神的な不調を感じるようであれば、ひとりで抱え込まずに、お電話ください。

問合せ先 健康推進課 ☎25-5311

ネット通販広告にご用心!

「お試し」で買ったつもりだったのに...

市内でもトラブルが増えています

インターネットやテレビ、ラジオなどを通じて、さまざまな商品やサービスが提供されています。簡単に注文できる通信販売ですが、「お試し」「1回だけ」のつもりで健康食品や化粧品などを注文したところ、数か月間の定期購入が条件だったというトラブルが増えています。



CASHLESS



画面例

初回
完全無料でお試しできます!!
今だけ!お急ぎください!

通常価格 6,000円 → 0円

今すぐ手に入れる

このような広告に注意!

- ◆ お試し0円
- ◆ 初回無料
- ◆ モニター募集
- ◆ 初回特別価格

事業者のホームページなどでは、1回目の商品が低価格で購入できることを強調して表示されている場合があります。定期購入が条件であることや、その期間中に解約できないことは、強調表示に比べて文字が小さいなど分かりにくい表示がみられます。表示に気が付かず解約したいと申し出ても「定期購入期間中は解約できない」と断られるケースがほとんどです。2回目以降の購入は、通常価格に近い価格のため、定期購入の期間中に支払う総額は数万円になることもあるので注意が必要です。

通販申込前の注意ポイント

◆ 通信販売にはクーリング・オフはありません。

- 1回限りの注文か?継続的な購入か?を必ず確認しましょう。
- 継続購入の場合、回数や総額を確認しましょう。
- 「特定商取引法に基づく表記」「規約」「返品・解約」といったページを必ず読みましょう。(途中で解約する方法など重要事項が記載されています。)

市役所には消費生活に関する相談員がいます。問題解決に向けて、気軽にご相談ください。



消費生活相談員

問合せ・相談先:生活安全課(敦賀市消費生活センター) ☎22-8115
消費者ホットライン ☎188
相談日:月~金曜(祝日・年末年始を除く) 8:30~17:15
相談場所:市役所1階15番窓口

「敦賀市情報マップ vol.2」を発行しました。

高齢者の方が住み慣れた地域で健康に安心して暮らしていただけるよう、市内の介護予防、生活支援サービスの情報をまとめた敦賀市情報マップ「食事・お買い物編」「元気づくり運動編」「ちょっとサポート編」を更新し、発行しました。

食事・お買い物編

食料品やお弁当配達をしている事業所を掲載



ココがポイント

- ☆取扱商品が事業所ごとに分かりやすく記載してあります。
- ☆お弁当配達、夕食・特別食対応事業所を掲載しています。

元気づくり運動編

元気づくりにつながる運動を実施している事業所を掲載



ココがポイント

- ☆コースの内容や利用者の声を掲載しているので、目的に応じた事業所を探したり、初めて利用するときの参考になります。
- ☆元気づくりグループ等の情報も載っているので、運動を気軽に始められます。

ちょっとサポート編

お手伝いサービスを展開している事業所を掲載



ココがポイント

- ☆掃除・洗濯・調理などの家事援助や買い物・ゴミ出し・通院の付き添い・話し相手などの幅広いサポートメニューが掲載されています。
- ☆必要とするサポートごとに、目次から事業所を検索できます。

敦賀市情報マップは・・・

- ①長寿健康課7番窓口にて配布しています。
- ②市ホームページまたは右記QRコードからもダウンロードできます。

敦賀市情報マップ 検索



【問合せ先】長寿健康課 ☎22-8181

地域じまんづくり事業を募集します！

地域住民による、地域の実情に応じた個性豊かできめ細やかな地域づくりに対し、交付金を交付します。

【事業対象】各区(複数の区が集まって1事業として応募可)

【事業内容】・地区の創意と工夫によるまちづくり事業
・地区におけるふれあい拠点整備事業
・地区の特産品等開発事業
・その他住民自治の発展に寄与する事業

【事業開始時期】

- ①10月から または ②令和3年4月から
- ※最長3年までの事業計画を申請できます。

【募集期間】

- ①の時期に実施希望の場合 → 6月30日(火) 必着
- ②の時期に実施希望の場合 → 9月30日(水) 必着

【交付金限度額】

- ▶地域じまんづくり事業費(均等割+世帯割)
均等割: 1区あたり20万円
世帯割: 1世帯あたり500円(基準日は毎年4月1日)
※100世帯に満たない場合は、5万円
- ▶高齢化集落支援加算金
高齢化集落(限界集落)の区の団体には、5万円加算

【問合せ・申込先】市民協働課 ☎23-5411

新型コロナウイルス感染症拡大防止のお願い

新型コロナウイルス感染症拡大が県内でも進んでおり、医療機関における感染も発生するなど、予断を許さない状況が続いています。**感染拡大を防ぐため、大切な人の命と健康を守るため**、次の取り組みを徹底してください。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

☑ こまめな手洗いを徹底しましょう！

①手洗い

正しい手の洗い方

手洗いの前に
・爪は短く切っておきましょう
・時計や指輪は外しておきましょう

1



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。

2



手の甲をのばすようにこすります。

3



指先・爪の間を念入りにこすります。

4



指の間を洗います。

5



親指と手のひらをねじり洗います。

6



手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

☑ 不要不急の外出や会合・会食を自粛しましょう！

症状の出ない方や症状の軽い方が無意識のうちにウイルスを拡散させることが懸念されています。知らないうちに他の方に感染させることをなくすため、**不要不急の外出や会合・会食(接客を伴う飲食店の利用を含む)**の自粛を徹底してください。

☑ 3密を避けて行動しましょう！

- ①換気の悪い密閉空間
- ②多数が集まる密集場所
- ③間近で会話や発声をする密接場面



新型コロナウイルスへの対策として、クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。日頃の生活の中で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。

☑ 咳エチケットを心掛けましょう！



※感染者や濃厚接触者、医療従事者に対し、いわれない差別などをされることのないようご理解とご協力をお願いします。

風邪の症状等がある場合はまずは電話で相談をお願いします！

発熱や咳などの症状がある場合は、医療機関を受診する前に必ず、保健所の相談窓口やかかりつけ医に電話相談をお願いします。受診後の経過について不安がある場合にも、複数の医療機関を受診は避け、二州健康福祉センター(保健所)にご相談ください。

☎22-3735、22-3747

お知らせ

| 日 | 日時 | 場所 | 内容 | 講師 | |
|---|-----|----|------|-----|------|
| 対 | 対象 | 定員 | 料金 | 持ち物 | |
| 申 | 込方法 | 締 | 申込締切 | 問 | 問合せ先 |

- 料金の記載のないものは無料です。
- 申込の記載のないものは申込不要です。
- スマートフォンなどから問合せ先に電話する際は市外局番0770をつけてください。

骨の体操教室 〜脳と体のトレーニング〜

骨格をイメージしながら動かす、体の機能回復と動作の改善に効果的なトレーニングを行います。

日 6月17日(水)〜7月15日(水)
10月7日(水)〜11月4日(水)
の毎週水曜日(全10回)
※いずれも13時30分〜14時30分
※1回の参加も可能です。

場 敦賀市武道館
定 30人
料 1回につき300円
問 敦賀市武道館
☎25・5820
※開館時間は13時〜です。また、日曜日・祝日は休館です。

戦没者等の遺族に対する 第十一回特別弔慰金

戦後75周年にあたり、戦没者の尊い犠牲に思いをいたし、国から弔慰の意を表すため、ご遺族に特別弔慰金が支給されます。

対 戦没者等が亡くなる前に生まれ、令和2年4月1日時点で生存されている方で次のうち優先順位が先のご遺族

- ① 援護法による弔慰金の受給権を取得した者
 - ② 子
 - ③ 父母、孫、祖父母、兄弟姉妹
 - ④ その他の三親等内の親族
- ※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上、生計関係を有していた方に限ります。

内 額面25万円、5年償還の記名国債
申 窓口にて請求用紙等の配付、受付
締 令和5年3月31日まで
問 地域福祉課
☎22・8118

暮らしの市民教室 受講生募集の延期

例年、7月〜2月に開催している「暮らしの市民教室」は、新型コロナウイルス感染症対策のため、当面実施を見合わせます。受講生の募集などは、今後の状況を踏まえ、改めてお知らせします。

問 生活安全課
☎22・8115

綾小路きみまろ 爆笑スーパードライブ 再延期のご案内

5月10日(日)に開催を予定していた「綾小路きみまろ爆笑スーパードライブ」は新型コロナウイルスの感染拡大防止を考慮し、再延期します。

福 人権相談日

人権に関するさまざまな相談をお受けしています。

日 6月12日(金) 13時〜16時
場 三島会館
対 市民の方 **料** 無料
問 福井県人権センター
☎0776・29・2111

労働保険の年度更新

労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新をお願いします。

申告・納付期間
6月1日(月)〜7月10日(金)
場 福井労働局、労働基準監督署、金融機関
※手続きは、「電子政府の総合窓口(e-Gov)」から、「電子申請」で行うことができます。(マイナンバーカードまたは電子証明書の取得が必要です。)

問 ①福井労働局保険徴収室
☎0776・22・0112
②敦賀労働基準監督署
☎22・0745

納期限 6月1日(月)
軽自動車税(市税)
自動車税(県税)

※新型コロナウイルス感染症の影響により、納期限までの納付が困難な場合はご相談ください。

敦賀市の人口(令和2年4月20日現在)

| | |
|-----|------------------|
| 人口 | 65,202人(前月比+81人) |
| 世帯数 | 28,973世帯 |
| 男 | 32,195人 |
| 女 | 33,007人 |

ごみ排出量情報(1人1日当たり)

| | |
|----------|--------|
| 目標値 | 963g |
| 令和2年3月まで | 1,029g |
| 達成状況 | 66g超過 |

なお、お持ちのチケットは、そのまま振替公演でお使いいただけます。また、チケットの払い戻しや再発売については、市民文化センターまでお問い合わせください。

日 11月15日(日) 14時開演
場 市民文化センター
問 市民文化センター
☎25・5125

健 人間ドックの実施 見合わせのお知らせ

広報つるが5月号などでお知らせした「国民健康保険人間ドック」および「後期高齢者人間ドック」は、新型コロナウイルスの感染拡大による福井県緊急事態宣言を受け、当面実施を見合わせます。

「計画段階環境配慮書の縦覧について

美浜町新庄地区における発電事業(美浜新庄ウインドファーム発電事業(仮称))に関する「計画段階環境配慮書」の縦覧を行います。

日 5月26日(火)〜
6月29日(月)
8時30分〜17時15分
(土日祝を除く)

環境廃棄物対策課 意見書提出方法

縦覧場所にある意見箱に投函、または事業者宛に郵送(株)グリーンパワー
インベストメント
(担当 柳原・牧野)
☎03・4510・2100
環境廃棄物対策課
☎22・8121

緊急地震速報 情報伝達訓練

Jアラートを用いた緊急地震速報の情報伝達訓練を行います。

日 6月17日(水) 10時〜
対 敦賀市全域

なお、開始時期などは、今後の状況を踏まえ、改めてお知らせします。

問 国民健康保険人間ドック
国保年金課 ☎22・8119
後期高齢者人間ドック
健康推進課 ☎25・5311

健 「けんしん」 延期のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、6月開始予定の「けんしん」を当面延期します。受診券の発送も延期します。開始が決まり次第、市ホームページなどで周知します。

※ご相談などのある方は個別に対応させていただきますので、ご連絡ください。

対象のけんしん
特定健康診査、後期高齢者健康診査、フレッシュ健康診査、がん検診(肺がん・結核、胃がん、子宮頸がん、乳がん、大腸がん)、肝炎ウイルス検診

問 健康推進課
☎25・5311

内 緊急告知FMラジオ・屋外スピーカーで放送、トンボメール(市防災メール)登録者にメールを配信
問 危機管理対策課
☎22・8166

自動車税および軽自動車税種別割減免申請受付期間の延長

自動車税および軽自動車税の種別割について、身体障害者手帳等をお持ちの方で減免を希望される場合、申請期限を6月30日(火)まで延長します。

なお、自動車税については、今年度限り、通院等申出書での申請でも受け付けます。

問 自動車税について
嶺南振興局税務部課税課
☎0770・56・2223
軽自動車税について
税務課 ☎22・8106

健 妊婦の方へマスクを配布しています

市では、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、妊娠中の方にマスクを配布しています。

対 市内に住民票があり、マスク配布を希望される妊娠中の方

内 マスク10枚の無料配布
日 8時30分〜17時15分
(土日祝を除く)
場 健康センター はぴふる
受取方法
母子健康手帳を持参の上、お越しください。(代理も可)今後母子健康手帳を交付する方には、手続き時に配布します。

問 健康推進課
☎25・5311



市内の放射線量測定結果 (令和元年度第3四半期)

市内の放射線量は福井県原子力環境監視センターや各事業者が設置しているモニタリング施設(26カ所)にて常時監視しています。

令和元年度第3四半期(令和元年10月〜12月)において、発電所からの放射性物質の放出による線量上昇は観測されず、環境安全上の問題となる影響は認められませんでした。測定結果の詳細は市HPに掲載しています。

また、県原子力環境監視センターのHPや市役所ロビーのモニタリングデータ表示装置、RCNのデータ放送にてリアルタイムで見ることが出来ます。

※詳しくは、市HPで「敦賀市放射線量」と検索してください。

市民原子力研修会 参加者募集

市では、市内に在住、在勤されている方を対象とした「見て・聞いて・体験できる」市民原子力研修会を開催しています。研修内容や日程などは、ご希望に応じて相談させていただきます。皆さんのお申し込みをお待ちしています。

【問合せ・申込先】
原子力安全対策課
☎22・8113

市政
TOPICS

リニューアルオープンは11月3日! 新たな「人道の港 敦賀ムゼウム」の建物が完成しました

▼大正から昭和初期にかけて実在した建物4棟を復元した
新たなムゼウムの外観



金ヶ崎緑地北側に建設を進めていた新たな「人道の港 敦賀ムゼウム」の建物が完成しました。

敦賀港には、1920年代にポーランド孤児、1940年代にユダヤ難民が上陸した日本で唯一の港としての歴史があり、人道の港敦賀ムゼウムでは、その史実や当時の市民が彼らを温かく迎え入れたエピソードを紹介しています。

新たなムゼウムでは、これまでの展示内容を再構築し、ポーランド孤児、ユダヤ難民が敦賀港に上陸した歴史的背景や敦賀上陸後の様子を、新たな資料やアニメーション映像、デジタルデータなどを用いてよりわかりやすく、より詳しく紹介します。

また、館内には、講演会やワークショップなど、多目的に利用できる研修室を設けており、市民の皆さんの交流の場としても利用することができます。

引き続き、11月3日のオープンに向けて、ホームページの開設や現ムゼウムからの展示移設などの開館準備を進めています。リニューアルオープンするムゼウムにご期待ください。

▼館内常設展示のイメージ図



▼講演会など多目的に利用できる研修室のイメージ図



問合せ先 人道の港発信室 ☎ 22 - 8129

あなたが写っていたらご連絡ください。写真を差し上げます。
(秘書広報課 ☎ 22 - 8112)

▼委嘱状交付の様子



カメラのアイコン 暮らしのアドバイザーを委嘱 4月10日 敦賀市暮らしのアドバイザー委嘱式

4月10日、令和2年度の「敦賀市暮らしのアドバイザー」として、5名の方に委嘱し、当日ご出席いただいた4名の方に委嘱状を交付しました。アドバイザーとなった皆さんには、昨年度に引き続き、1年間、出前講座や暮らしの市民教室、FMラジオなどで、市民の消費者啓発活動に取り組んでいただく予定です。また、消費生活に関する啓発活動などを通して、消費者の暮らしをお守りいただき、市民と行政のパイプ役として、ご活躍を期待しています。

▼贈呈式の様子



カメラのアイコン 東浦みかん振興のために 4月9日 みかん部会への寄附目録贈呈式

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社より、敦賀美農協東浦みかん部会に対し、みかん苗木300本分相当額の寄附をいただきました。敦賀市では、歴史ある東浦みかんのブランド化を目指し、平成29年度から園地造成の支援や農福連携サポート事業などで、東浦みかん部会を応援しています。今回の寄附金は、敦賀市との地方創生に関する包括連携協定に基づき、東浦みかん振興のためにご支援いただいたもので、今後、さらなる東浦みかん振興のために有効に活用されることを期待しています。

イキイキ健活! 「私のプラス1」



生活に気軽に取り組める健康習慣を1つ加える「プラス1」運動。毎月、皆さんの「プラス1」を紹介しています。

野菜を先に食べてバランス改善!



健診をきっかけに、食生活を見直しました!以前は炭水化物が多い食事でしたが、野菜量を増やしてバランス良く食べるように心がけています。野菜を先に食べることで、満腹感が得られて適量にコントロールできています。健康のことを意識するようになって、気持ちが前向きになりました。これからの人生、「楽しみたい」ので、そのためには今後も健康に気を付けていきたいと思えます。

皆さんの「プラス1」を紹介しませんか?詳しくは、健康推進課(☎ 25-5311)までお気軽にお問い合わせください。

市政 TOPICS 全庁的な情報共有の徹底 新型コロナウイルス感染症対策会議



▲新型コロナウイルス感染症対策会議の様子

新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、全庁的な情報共有やスピーディーな意思決定などを目的に、2月28日に対策本部を設置し、適時、会議を開催しています。また、福井県と県内17市町をwebでつないだ(一部の市町は県庁にて参加)緊急連絡会議では、速やかに対応が必要な議題について議論しました。今後も、市民の皆様へ必要な情報が速やかに届けられるように発信していきます。

問合せ先 敦賀市新型コロナウイルス感染症対策本部 ☎ 22 - 8166

▼フードパントリーの様子



カメラのアイコン 子育て家庭を応援 4月26日 フードパントリー

4月25、26日に、つるが子ども食堂ネットワーク主催で、子育て家庭の応援プロジェクト「フードドライブ&フードパントリー」が行われました。このプロジェクトは、未利用の食品を募集し、子育て家庭に配布するもので、小中学校の臨時休業の影響により負担が増えている子育て家庭の負担軽減を図るために実施されました。今後も、このような協力の輪が広がっていくことを願っています。

▼弁当販売の様子



カメラのアイコン テイクアウト販売の後押しに 4月22日 港都つるが蒧が販売場所を無償提供

新型コロナウイルス感染症拡大防止により営業に影響が出ている飲食店に対し、テイクアウト用の弁当販売所として、まちづくり会社の港都つるが蒧が「趣味の広場パルティ」の無償提供を始めました。また初日となった22日には、市内の2事業者が出店しました。出店した事業者の方は、「こういう機会ありがたい。今までできなかった新しい取組みにつなげ、新規顧客を獲得していきたい。」と意気込んでいました。この取組みは、5月29日(金)(平日 月・水・木・金のみ営業)まで続けられる予定です。

休日急患診療

◎休日急患センター（中央2 ☎25-5311）

内科・小児科
診療時間：【4月～11月】9:00～12:00（午後診療なし）
【12月～3月】9:00～12:00、13:00～15:00
※事前に必ず電話連絡してから受診してください。
※歯科診療は6月28日まで休診します。

◎外科系当番医
診療時間：9:00～12:00、13:00～17:00

- 5/17(日) 市立敦賀病院（三島1 ☎22-3611）
- 5/24(日) 和久野医院（和久野 ☎22-3080）
- 5/31(日) せきクリニック（御名 ☎21-2000）
- 6/7(日) 加藤胃腸科医院（新松島 ☎25-6888）
- 6/14(日) 国立病院機構敦賀医療センター（桜ヶ丘 ☎25-1600）
- 6/21(日) 市立敦賀病院（三島1 ☎22-3611）
- 6/28(日) 和久野医院（和久野 ☎22-3080）

相談ごと

| 項目 | 日時 | 場所・問合せ先 |
|----------------|--------------------------|--|
| 行政 | 6/10(水)・24(水) | 10:00～14:00 |
| 介護保険 | 毎日 (第1・3土曜日は休み) | 8:30～17:30 あいあいプラザ ☎22-3133 |
| 法律 | 6/3(水)・17(水) * | 10:00～13:30 |
| 人権 | 6/3(水)・17(水) | 9:00～11:30 プラザ萬象 ☎25-0174 (☎福井県地方事務局 敦賀支局) |
| 弁護士 無料相談 | 6/9・16・ 23・30(水) (申込) | 13:30～15:00 プラザ萬象 ☎0776-23-5255 (☎福井弁護士会) |
| 結婚 婦人問題 | 6/13(出)・16(水)・23(水) | 13:30～15:30 あいあいプラザ ☎25-3756 (☎婦人児童福祉協議会) |
| 家庭教育 | 毎週火～土曜日 | 9:00～16:00 少年愛護センター ☎0120-090-523 |
| 学校教育 | 毎週月～金曜日 * | 9:00～16:00 ハートフル・スクール ☎22-7072 |
| 子ども 電話相談 | 毎週月～金曜日 * | 9:00～16:00 「はーと・ほっとダイヤル」 ☎0120-96-8104 |
| 育児電話 | 毎週月～金曜日 * | 8:30～17:15 子育て総合支援センター ☎21-1151 粟野子育て支援センター ☎21-0133 |
| 児童相談 窓口 | 毎週月～金曜日 * | 8:30～17:15 敦賀児童相談所 ☎22-0858 児童家庭課 ☎22-8223 |
| 女性相談 窓口 | 毎週月～金曜日、 第2・第4土曜日 * | 8:30～17:15 男女共同参画センター ☎23-5411 |
| 若者求職 相談窓口 | 第1・第3金曜日 * | 8:30～20:00 ☎danjo-soudan@ton21.ne.jp |
| 若者求職 相談窓口 | 月、水、金曜日 ★ | 9:00～17:00 ミニジョブステーション敦賀 ☎23-5416 |
| こころの 相談 | 6/8(月)・26(金) (申込) | 9:30～17:15 健康センター はびふる ☎25-5311 |
| HIV・肝炎 相談検査 | 6/3(水)・17(水) | 9:00～10:30 (匿名で受けられます) 二州健康福祉センター ☎22-3747 |

* 相談者が著しく多い場合、受付人数を制限させていただくことがあります。
※ 国民の祝日・振替休日は休みとなります。
★ 国民の祝日・振替休日は休みとなります。ただし、月曜日が該当する場合は、翌日火曜日に開所します。
(申込) 事前に申込みが必要です。

市立図書館


☎22-1868



6月の行事案内

- 12日(金) 10:30～ ブックスタート※ (☎粟野子育て支援センター)
- 13日(土) 14:00～ おはなしポケット
- 19日(金) 10:30～ ブックスタート※ (☎市立図書館)
- 19日(金) 16:00～ ママのおひざ(場 粟野公民館)
- 24日(水) 10:30～ おはなしわたげ
- 27日(土) 14:00～ おはなしポンポン

※ブックスタートはブックパック引換券配布者対象です。



新着図書案内

○図書館魔女は不眠症 ○菜根譚コンプリート ○本能寺前夜
○生物に世界はどう見えるか ○アウトドアでホットサンド
○みんなの園芸店 ○世界のかわいい散歩道 ○話すチカラ
○七度笑えば、恋の味 ○ザ・フォックス ○古代の都
○世界を変えた15のたべもの ○めんたいこどりーむ
○恐竜ガールと情熱博士と
このほか549冊の新しい本が入りました。

市立図書館からお知らせ

文中に「敦賀」の文字が登場する本を集めた「本の探偵」というコーナーが、1階カウンターの後ろにあります。どこに「敦賀」が登場するか探しながら読書を楽しんでみませんか。

6月の休館日

- ◆毎週月曜日
- ◆18日(第3木曜日・資料整理日)
- ◆21日(第3日曜日)

開館時間


火～金曜日 10:00～19:00
土・日曜日 10:00～18:00

3月 予約ベスト3 (一般書)

| 順位 | 書名 | 著者名 |
|----|-----------------------|----------|
| 1位 | 清明 | こんの びん 敬 |
| 2位 | ドミノ in 上海 | おんだ りく 陸 |
| 3位 | ぼくはイエローでホワイトで、ちょっとブルー | プレイディみかこ |

市立博物館

10:00～17:00 (休館日:月曜、月曜が休日の場合はその翌日)
入館料300円(高校生以下無料) ☎25-7033

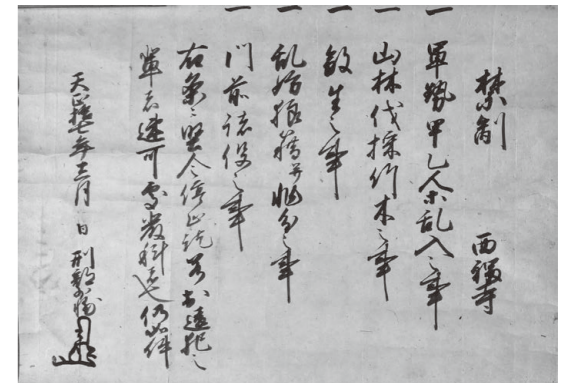


館蔵絵画展示「郷土の画家 内海三代」

館所蔵の日本絵画の中から、敦賀ゆかりの画家である内海三代(元孝・元紀・吉堂)の作品を展示します。
【5/23(土)～6/30(水) (予定)】



▲内海吉堂「唐美人図」



▲大谷吉継禁制

西福寺文書公開展

福井県指定文化財である西福寺文書を展示します。西福寺文書は多数の中世文書を含む県内有数の文書群です。この機会にぜひご覧ください。【5/23(土)～6/30(水) (予定)】

※休館期間の変更があった場合は、展示内容・期間が変更になる可能性があります。

敬弔塔

謹んでお悔やみ申し上げます。【4月3日～4月20日】(敬称略)

| | | | |
|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 関 浅尾千枝子(82) | 野 神 常田 とよ(93) | 津内2 中西 稔(85) | 杉 箸 松中 啓一(85) |
| 新和2 田上 隆(84) | 萩野町 坪井 博夫(80) | 葉 原 山下キクノ(94) | 松栄町 磯邊 勤(88) |
| 松島2 岡 敏治(83) | 榎 林 丸田 博(71) | 御 名 石田 竹夫(71) | 津内2 熊谷 文子(98) |
| ひばり 西村 義夫(72) | 川崎町 西川 弘昌(82) | 昭和2 遊津 修(72) | 公文名 小川 道子(89) |
| 元比田 北川 寿子(97) | 檜 曲 坂口 勝(78) | 平和町 宇高 隆彦(79) | 泉ヶ丘 江部 五郎(85) |
| 三島1 家高 利雄(90) | 榎 川 神間三ツ子(81) | 国広町 木村かず江(88) | 津内2 谷橋サキ子(99) |
| 木 崎 牧野トキ子(67) | 舞崎町 安田 勝次(67) | 堂 林 勝美(82) | 公文名 山田 彦和(83) |
| 松葉町 田辺 俊子(83) | 本町1 松坂 肇(76) | 松原町 毛利田孔也(80) | 葉 原 瀧口アイノ(94) |
| 萩野町 山本 邦子(81) | 松葉町 城越 雪子(93) | 新 道 中村 正一(80) | 櫛川2 山田 道弘(89) |


広報つるが 音訳について

視覚障がいのある方などを対象として音訳(CDに録音)された広報つるがもあります。ご希望の方は敦賀市社会福祉協議会(☎22-3133)まで

市民ギャラリー

| 日時 | 場所 | 内容 |
|--------------|----------------|-----------------------------|
| 6/1(月)～30(水) | 市役所1階 市民ホール | 敦賀書人会 春日井 貞崖 氏 【論語】 【無慮】 |

新型コロナウイルス感染症の状況により各施設の休館期間が延長になる場合がございますので、ご了承ください。



▲最新の施設情報

まちのキラリびと



▲スタッフの皆さん（神楽広場でのお弁当配布活動）

大変なこともあるけど、
やりがいがいっぱい。



子ども食堂 青空 代表
なかむら ゆきえ
中村 幸恵さん (54)

子ども達に「つながり」という財産を！

「子ども食堂 青空」では、毎月2回子ども達と調理をし、一緒に食事をする活動をしています。また、宿題をしたり、遊んだり、工作や手芸などを楽しんだり、気軽に通ってもらえるような安心安全な場所づくりを心がけています。

平成27年9月の第1回目の活動から、早5年目になりました。始めたきっかけは、雑誌で「子ども食堂」についての記事を見て、どの地域にも「多世代交流の場」が必要だと感じたからです。子ども食堂は、「子どもだけ」の食堂ではなく、子育て中の親御さんや高齢者にとっても大切な場所だと感じています。

大変なこともあります。子ども達の笑顔と「支えてくれている心強いスタッフの存在」が励みになっています。子ども達には、一緒に作って食事をする事で、人とのつながりを作ってもらいたいと願っています。人との関係が希薄化している今だからこそ「つながり」を作って一生の財産としてもらいたいのです。

新しい取組みにもチャレンジしていますが、まだまだ子ども食堂の存在や目的の周知不足を感じています。もっとみなさんに知ってもらい、誰もが気軽に集える場所になるように、ぜひお気軽に活動を見に来て下さい。

まちの宝を発見！
つるが歴史遺産

案内人
学芸員 中野 拓郎

変化していく漆は「今だけ」の魅力です！

基本情報

種別：重要文化財
(明治34年3月指定)
正保2年(1645年)建立
所在地：曙町



氣比神宮大鳥居

受け継がれていく敦賀の「色」

正保2年(1645年)建立の大鳥居は、おくのほそ道の旅で敦賀を訪れた松尾芭蕉や、戦前の欧亜国際連絡運輸を行き交う人びと、昭和20年の敦賀空襲とその後の復興など、375年間の敦賀を見守り続けてきました。

大鳥居は木造ですが、常に風雨や直射日光にさらされています。そのため、およそ30年ごとに表面の朱漆の塗り直しを行うことで、現在の姿を維持してきました。前回の修理は平成29年度で、工事は今までの古い漆を一旦剥がすところからはじまり、下地づくり、下塗り、中塗り、上塗りに至るまで、実に20工程以上の手間をかけ、表面を円滑に、また全体の色合いが均一になるよう、天然の日本産漆により昔ながらの手作業で施工されました。

天然素材である漆塗りの色は、中に含まれる酸化鉄などの金属製顔料に光が当たることによって色合いが変わる特徴があり、太陽の位置や日射の色によって様々な発色をします。次の修理までには建立から400年目を迎えることとなりますが、その間、変わらずにある大鳥居の姿と、時間や季節により変化していく漆の色合いを楽しませてはいかがでしょうか。

広報担当者のつばやき

初めて広報紙作成に携わった5月号の校了で、ほっと一息もつかの間。6月号に向けて、慣れない編集ソフトや一眼レフカメラの使い方に悪戦苦闘しながらの1か月でした。

一方で、取材を通じて、知らなかったことをお聞きすることは楽しいと感じた1か月間でした。(K)

いつまで続くかわからない不安やストレスで、コロナ疲れがたまっている方も多いかと思います。7頁にお家でできるストレス解消法などを紹介しているので参考にしてみてください。ちなみに私は、最近流行っているオンライン飲み会を初めてやってみました。思っていた以上に楽しかったので、仲間内で楽しみたい方はぜひお試しください。(M)